

相談

土地に関する無料相談会

土地の価格や取引、税（固定資産税を除く）、境界、登記など、土地に関する相談をお受けします。申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

【相談員】不動産鑑定士協会、税務署・法務局担当者、宅地建物取引業協会、司法書士会、土地家屋調査士会の方々。

【日時】10月20日(水)
午前10時～午後4時

【場所】高知会館（公立学校共済組合高知宿泊所）
高知市本町5-6-42

○お問い合わせ
県庁用地対策課

☎088-823-9820
HP <http://www.pref.kochi.go.jp/soshiki/17030/>

秋の行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)
～相談ください。あなたの

まちの行政相談委員へ～

国の仕事やサービスで困っていること、分からないこと

がありましたら、総務省の行政相談をお気軽にご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当町においても、次のとおり総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」（無料・秘密厳守）を開設しますので、お気軽にご相談ください。

1日行政相談
10月20日(水)

▼午前10時～正午
▼午後1時～3時

【場所】
総合センター(役場佐賀庁舎前)

【行政相談員】 山崎 正男

10月22日(金)

▼午前10時～正午

【場所】
有井川多目的研修集会所

▼午後1時～3時
【場所】
保健福祉センター
(役場大方庁舎前)

【行政相談員】 堀野 登子

また、保健福祉センターフロア内に設置している「行政相談ポスト」でも、投書で相談を受け付けています。

○お問い合わせ
総務省高知行政評価事務所
行政相談課

☎088-824-4100
FAX 088-824-4194
E-mail: kochi30@sonmu.go.jp

全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人權問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土日曜日も受け付けています。

【実施期間】
11月15日(月)～21日(日)

【時間】
午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

【電話番号】
☎570-070-810

※全国共通ダイヤル
※PHS、IP電話からは接続できません。

【取扱内容】
ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど、女性をめぐる人權問題。

※相談は無料、秘密は厳守します。

○お問い合わせ
高知地方方法務局人権擁護課

☎088-822-3503

黒潮町移動相談

母子家庭のお母さんを対象に就職移動相談を行います。就労相談、資格や技能を修得する制度についての情報提供を行います。

事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

【日時】
11月5日(金)午後1時～4時

【場所】 保健福祉センター2F
健康研修室

○お問い合わせ
母子家庭等就業・自立支援センター 無料職業紹介所

☎088-875-2500



募集

幡多クリーンセンター
ボイラー・タービン主任
技術者(非常勤)を募集します

【応募資格】

▽1種または2種ボイラー・タービン主任技術者としての資格を有する方。

▽次の必要経歴年数を有する方。

	1種	2種
(1)大学(機械工学)卒	[6(3)]	[3]
(2)大学卒	10[6(3)]	5[3]
(3)短大・高専(機械工学)卒	[8(4)]	[4]
(4)短大・高専卒	12[8(4)]	6[4]
(5)高校(機械工学)卒	[10(5)]	[5]
(6)高校卒	14[10(5)]	7[5]
(7)中学卒	20[15(10)]	12[10]
(8)一級海技士(機関)、特級ボイラー技士、熱管理士または、技術士(機械部門に限る)の2次試験に合格した方	[8(3)]	[3]

(1)第1種の必要経歴年数は卒業後のボイラーまたは蒸気タービンの工事、維持または運用に係わった年数です。